

2019年度 安全報告書



2019年 6月 1日

 富士急静岡バス株式会社

【目次】

1. 輸送の安全に関する基本的な方針	・・・2
・2019年度 安全方針	
・基本方針	
・組織体制及び指揮命令系統	
2. 輸送の安全に関する達成状況及び目標	・・・3
・2018年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況	
・2018年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故	
・2019年度の輸送の安全に関する目標	
3. 輸送の安全に関する重点施策	・・・3
4. 輸送の安全に関する計画	・・・4
・教育計画	
・内部監査	
・各種写真	・・・5
・安全に対する運動	・・・6
・会議など	
5. 輸送の安全に関する実績及び予算額	・・・7
6.事故に関する統計	



【富士急グループ教育訓練車】

1.輸送の安全に関する基本的な方針

■2019年度 安全方針

- 安全はすべてに優先
安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。
- 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
- 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
- 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

■基本方針

- 社長及び役員は輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- 社長及び役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- 当社は輸送の安全に関する計画の策定、実施、監査、改善を実行するとともに安全対策を常に見直し、全従業員が心を一つにして業務を遂行し、輸送の安全向上に努めます。また輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

■組織体制及び指揮命令系統

令和元年6月1日現在の安全統括管理者は 業務部長 米山 淳 です。
なお、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は別紙のとおりです。

- 安全管理体制組織図 別紙
- 緊急連絡系統図 別紙

2.輸送の安全に関する達成状況及び目標

■2018年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況

目標	達成状況
①重大事故「0」件	「0」件（達成）
②有責事故「0」件	「16」件 前年比「8」件増（未達成）
③車内事故「0」件	「3」件 前年比「2」件増（未達成）
④飲酒運転「0」件	「0」件（達成）

■2019年度の輸送の安全に関する目標

- ①重大事故 0件
- ②有責事故 昨年の50%減を目標
- ※車内事故 0件

3.輸送の安全に関する重点施策

- (1) 安全対策設備及び装備の更新と新技術の積極的推進
- (2) 危機管理体制及びテロ及び異常気象時対応のさらなる強化
- (3) 管理者を含めた職員の安全や技術教育体制充実による資質向上
- (4) 職員の健康管理、労務管理の徹底
- (5) 外国人観光客の安全対策、異常時対応の充実
- (6) 確実な指差呼称の実施 “目と指と声と心で危険予知”
- (7) 安心安全のため基本運転、動作の励行
- (8) 情報伝達やコミュニケーション確保により、請負先、委託先と一体になった事故防止
- (9) 安全で快適な施設整備の推進
- (10) 発進時の着席確認を徹底（車内人身事故防止）
- (11) “かもしれない” 運転の定着化

4.輸送の安全に関する計画

(1) 教育計画

ア.運転士に対し旅客自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針に基づき教育を実施します。(全運転士が毎月 e-learning を実施) 新採用乗務員については、専属の指導員が付き添い、乗務時間、乗務キロ及び当人の熟練度を勘案した教育を行います。また、富士急行(株)本社において合同の入社1年未満の運転士教育に参加しております。上記以外の教育は下記のとおりです。

- ・安全運転中央研修所への派遣(年1回)
- ・運行管理者基礎講習の受講(年2回)
- ・救急救命講習(年1回)
- ・バスジャック訓練(年1回)

イ.ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを活用した教育を実施します。

ウ.吉原中央駅、富士駅、富士宮駅などバスターミナルでの街頭指導及び添乗指導を実施します。

エ.有責事故は事例毎に事故分析を行い、発生原因を究明して再発防止策を講じます。

また、富士急本社において事故惹起者を対象とした教育に参加します。

オ.社長及び役員は定期的に運転士などと直接対話を行う懇談会を実施します。

カ.社長、役員及び幹部職員による早朝点呼を毎月(1日)実施します。

キ.本社職員及び運行管理部門などに運輸安全マネジメントに関する教育を実施します。

ク.自動車事故対策機構(NASVA)による運輸安全マネジメント評価を活用し、第三者の目から見た評価を受けます。

(2) 内部監査

ア.計画

本社管理部門、本社営業所・・・年1回実施します。

イ.監査人

富士急行株式会社監査役及び交通事業部安全CS担当

ウ.監査目的

- ・関係法令や安全管理規程等への適合性
- ・重点施策等の実施状況及び有効性
- ・前年度指導事項に対する改善状況



【救急救命講習】



【乗り方教室】



【安全会議】



【ドラレコ指導】



【操縦訓練】



【チェーン脱着・消火訓練】

(3) 安全に対する運動

実施時期	内容
4月1日～6月30日	安全運転コンクール
4月下旬～5月上旬	ゴールデンウィークの事故防止運動
5月11日～5月20日	春の全国交通安全運動
7月11日～7月20日	夏の全国交通安全県民運動
7月下旬～8月下旬	夏季輸送、安全・サービス向上運動
9月21日～9月30日	秋の全国交通安全運動
12月15日～12月31日	年末年始輸送安全総点検
12月上旬～1月下旬	年末年始輸送総点検

(4) 会議など

- ア. 毎月1回、安全統括管理者主催の「安全会議」を開催します。会議メンバーは安全統括管理者（経営管理部門である業務部長が兼務）、現業部門として営業所長、所長代理、運転助役で構成され、当月に発生した事故分析、運輸安全マネジメントの進捗状況の確認をします。
- イ. 定期的に富士急行本社において富士急グループ全体の「安全会議」が開催され、経営幹部による安全対策に関する情報交換や、各種安全対策について協議を行います。
- ウ. 毎月1回、富士急行本社において合同の「統括運行管理者会議」が開催され、事故発生状況や原因の分析重要なヒヤリハット情報等を共有し、事故の未然防止を図っています。
- エ. 事故発生時は事故原因の分析や、どうすれば回避できたか等について議論しKYT（危険予知トレーニング）の一環として活用を図っています。
- オ. 飲酒運転防止のため、画像撮影記録が残り免許証リーダーと連動するアルコールチェックカードを備え付け、乗務前後のチェックを実施します。また、貸切乗務等宿泊先では、携帯電話と連動したモバイルアルコールチェックシステムを導入・実施しております。
- カ. 産業医出席の安全衛生委員会を毎月開催し、運転士の健康管理や職場の安全管理体制等について協議し、日常指導活用を図っています。

5.輸送の安全に関する実績及び予算額

区分 主要内容	2018年度 実績	2019年度 予算
健康スクリーニング	脳ドック 690千円 SAS検査 335千円 規制薬物 279千円	脳ドック 700千円 SAS検査 400千円 規制薬物 300千円
ASV車両導入	乗合高速(2両) 84,923千円 乗合中型(2両) 39,740千円 乗合小型(1両) 19,728千円	貸切大型(1両) 40,000千円 乗合高速(1両) 45,000千円 乗合中型(2両) 40,000千円
車載機器の設備投資	バックソナー取付 1,453千円 ドラレコ更新 16,700千円	※ドライバースモニター 10台取付予定 850千円
車両整備費用 (修繕費用等)	124,708千円	132,920千円

6.事故に関する統計(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

(1) 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続できなくなったもの

2018年度	2017年度	増減
2件	0件	+2件

(2) 自動車の装置の故障により自動車が運行できなくなったもの

2018年度	2017年度	増減
3件	0件	+3件

富士急静岡バス株式会社



安全統括管理者 米山 淳

以上